

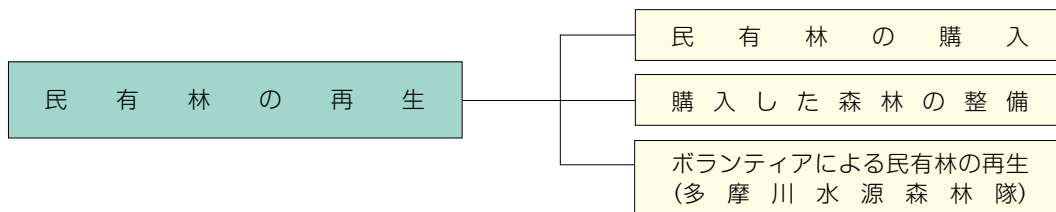
第3章 民有林の再生

第1節 民有林の再生の概要

第1節 民有林の再生の概要

多摩川上流域の民有林は、長期にわたる林業不振の影響などにより、手入れの行き届かない森林が増え、土砂流出による小河内貯水池への影響が懸念されています。

このため、このような民有林を水道局が購入し、企業などとも連携して早期に整備するとともに、民有地の人工林におけるボランティア活動により、緑豊かな森林に再生していきます。



第2節 民有林の購入

水道局では、将来にわたって水源地为良好な状態で保全するため、森林の持つ多面的機能が十分に発揮されるよう、手入れができず所有者が手放す意向のある民有林を購入し、水源林として育成・管理しています。

平成26年度末までに1,146haの民有林を購入しましたが、いまだ荒廃した民有林が多く存在し、貯水池への土砂流出などの影響が懸念されています。

このことから、今後も民有林の購入を着実に継続していくとともに、特に、小河内貯水池へ直接土砂の流出が懸念されるエリアや貯水池に流入する主要河川に面した急傾斜地など、早急に整備が必要な場所については、約2,000haの民有林を対象とした荒廃状況等の調査を行ったうえで、優先度を踏まえた購入計画を作成し、おおむね10年間で効果的・効率的に購入していきます。

第3節 購入した森林の整備

購入した森林については、速やかに歩道など森林管理に必要な諸施設の整備を行い、森林の



第3節 購入した森林の整備

状況を把握します。その上で、これまで110年以上にわたって水源林を適正に管理してきた知識と経験を活用し、間伐や枝打といった森林の保育作業、崩壊地の復旧及び林道など森林管理基盤の整備を積極的に実施していくことにより、貯水池への土砂流出を防止するとともに、水源かん養など森林の持つ多面的機能が将来にわたって十分に発揮される森林へ早期に整備していきます。

また、購入した森林については、企業などとの連携も取り入れながら、間伐や枝打などの作業を行い整備を実施します。

第4節 ボランティアによる民有林の再生(多摩川水源森林隊)

1 多摩川水源森林隊の概要

多摩川水源森林隊は、多摩川上流域で林業の不振などにより手入れの行き届かない民有地の人工林を、ボランティアの方々の手で緑豊かな森林に再生することを目的に、平成14年7月に設立されました。

活動は、奥多摩町、小菅村、丹波山村及び甲州市で行っています。設立以来10年を超える着実かつ継続的な活動の積み重ねにより、平成24年には「日本水大賞厚生労働大臣賞」、平成25年には、国際水協会(IWA)のプロジェクト・イノベーションアワード「マーケティング/コミュニケーション部門」にて「東アジア地域賞」を受賞するなど、国内外から高い評価を得ています。



多摩川水源森林隊事務所(奥多摩町内)



IWA表彰トロフィー

第4節 ボランティアによる民有林の再生（多摩川水源森林隊）

2 森林保全活動

多摩川水源森林隊では、活動の同意を得た森林所有者の森林において、下刈、間伐、枝打及び道づくり作業といった森林保全活動を週3回、年間150回程度実施し、平成26年度末までに延べ175か所、約210haにのぼる民有林を再生してきました。

活動に当たっては、経験豊かな指導員が、ボランティア参加者の技術に合わせて、丁寧な指導を行っています。

また、都民を始め多くの方々に森林保全の重要性を理解していただくとともに、活動に参加していただけるよう、森林保全活動の日帰り体験学習を年7回実施しています。

今後も、この活動を着実に継続するとともに、より充実させていくことにより、多摩川上流域の民有林を緑豊かな森林に再生していきます。



多摩川水源森林隊の活動風景（左：道づくり/右：枝打）



第3章

民有林の再生